

## 令和3年度 施政方針

本日、ここに令和3年 津幡町議会 3月会議が開かれるに当たり、提出議案の概要説明に先立ち、町政運営に対する私の基本的考え方と令和3年度当初予算編成の基本方針とその概要及び重点施策につきまして、ご説明させていただきます。

令和3年度は、世界中に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の影響により、1年間延期となった東京2020オリンピックが開催される年となります。世界中に夢と勇気と感動をもたらす世界最高のスポーツの祭典が、半世紀ぶりに日本で開催されます。

本町出身で、レスリング競技に出場の川井梨紗子選手、妹の友香子選手は、順当に勝ち進めば、8月4日に友香子選手、翌8月5日に梨紗子選手がそれぞれ決勝戦を迎えます。姉妹揃って金メダリストになることを強く願いながら、精いっぱい応援を町挙げて行いたいと考えております。

さて、内閣府が発表した「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」による令和3年度の日本経済の見通しについて、総合経済対策の着実な実施により、公的支出による経済の下支えと民間需要の喚起、民需の自律的な回復もあり、年度中には経済がコロナ前の水準に回帰すると見込んでおります。しかし、先行きのリスクとしては、感染症拡大による経済の下振れや金融資本市場の変動等の影響が挙げられ、今後の地方財政への影響が懸念されるところであります。

地方を取り巻く環境も、急速な人口減少、少子高齢化の進展により、働き手不足はなお一層深刻化しております。人生100年時代と言われる中であって、喫緊の課題である年金、医療、介護をはじめとする持続可能な社会保障制度の確立はさらに重要性を増しております。地域の活性化と人口減少抑制を目指す地方創生の取り組み、更には毎年のように全国各地で発生している大規模な自然災害など、多岐にわたる諸課題への対応が求められております。

津幡町におきましても、国や県の施策・方向性を的確に捉え、町として最大限の効果が得られる施策を実行し、繊細かつ大胆に、諸課題に対応していく所存でございます。

国ではデジタル庁が創設され、社会のデジタル化に向けた動きが活発化する中、町民サービスの利便性の向上や事務の効率化を図るため、本年4月1日付で企画課内の情報推進係を格上げし、デジタル化推進室を創設したいと考えております。これにより、行政手続きのオンライン化やマイナンバーカードの普及促進、電子決済の推進や押印の廃止などの取組みを推し進めてまいりたいと思っておりますのでご理解願います。

それでは、私の町政運営に対する基本的考え方について、申し上げます。これまでも申し上げてまいりましたとおり、大きく二つの柱で推し進めているところでございます。

一つは、30年、50年後を見据えた「子の世代、孫の世代のためのまちづくり」、そして

もう一つが、「心豊かに今を暮らすためのまちづくり」でございます。

その基本となる第5次津幡町総合計画については、現在、計画策定から5年が経過し、新型コロナウイルスの感染拡大、SDGsに対する意識の高まりなど社会情勢が大きく変化しているところであり、これらの変化に対応した施策の展開を図るため、令和3年度からの後期計画期間において、基本計画の見直しを行い、改訂したところでございます。

また、平成16年に策定した津幡町都市計画マスタープランも17年が経過し、その間、社会経済情勢や土地利用など変化するとともに、上位関連計画でもある第5次津幡町総合計画なども改訂されていることから、市街地を中心とする土地利用や都市施設整備のあり方などについて、本年3月に改訂します。

まちづくりの将来像に掲げた「住んでみたい ずっと住みたい ふるさと つばた」を推進する取り組みを、さらに充実させていかなければならないと思っているところでございます。

そうした令和3年度当初予算編成の基本方針と、その主な取り組みについて申し上げます。

最初に、役場新庁舎等の整備事業についてでございます。

役場新庁舎については、昨年の12月末に完成し、本年1月4日の仕事始めから新庁舎での業務を開始しているところです。また、並行して改修を進めてきた福祉センターも無事、供用開始の運びとなりました。

昨年は、新型コロナウイルス感染拡大により、4月から5月にかけて緊急事態宣言が発出され、コロナ禍での工事となり、工事の進捗に遅れが生じないか心配いたしましたでしたが、工事業者並びに関係各位のご尽力により、無事に完成できたことに改めて感謝申し上げる次第でございます。

町では新庁舎での業務開始に合わせ、組織改編を行っております。専門性の高い部署を新たに設置するとともに、来庁者の利便性や業務の連携が取りやすい課の配置を行い、業務の効率化と行政サービスの向上を目指し、組織全体の機能強化を図ったところでございます。

新庁舎の落成式でも申し上げましたが、これを機に職員一同と、これまでも増して町民サービスの向上に努め、新たなチャレンジの出発点として町民の期待に応えることができるよう「安全安心で住んでよかったと実感できるまちづくり」を進めてまいり所存でございます。

現在、北側の旧庁舎の解体工事に入っており、その後、解体後の跡地を活用して駐車場の整備や新庁舎の付帯工事、水防倉庫の建替え等、外構工事を行い、令和3年9月末の完成により、新庁舎等の全ての整備事業を終える予定としております。引き続き、工事期間中は、町民の皆様には何かとご不便をおかけすることと思っておりますが、何卒ご理解ご協力をお願いする次第でございます。

次に、まちに活力を生み出す企業誘致に関しましては、大坪地区工場用地が完成し、現在、4区画のうち、1区画について、株式会社オハラと売買契約を締結しております。残りの3区画のうち、1区画は予約済みで、2区画は受付分譲中でございます。今後も引き続き、立地企業の募集を行うとともに、新たな工業団地の造成やオーダーメイド方式による企業誘致を推進してまいりたいと考えているところです。

次に、体験型観光交流公園につきましては、交流人口の増加を図り、さらなる町の活性化と元気なまちづくりに資する事業として整備を進めております。公園へのアクセス道路として公園予定地の入り口まで整備を進めておりました、町道 竹橋 大坪線が完成いたしました。

そして、同公園の名所と位置付ける「モミジ山」予定地にモミジの木の植樹を進めているところです。これまでに140本のモミジの植樹を終え、令和2年度は60本、令和3年度は120本のモミジの植樹を、順次、行ってまいります。

次に、旧河合谷小学校跡地で整備を進めている河合谷宿泊体験交流施設についてですが、昨年7月から建設工事に着手し、本年春ごろに完成を見込んでいるところです。

令和3年度は、体験施設となる果樹園整備などを行うとともに、施設の管理運営に必要な各種備品を購入することとしております。

昨年の12月会議で、指定管理者に指定された一般財団法人津幡町公共施設等管理公社において、施設の管理運営に係る準備期間を経て、本年夏頃の運営開始を予定しているところでございます。

河合谷地区の豊かな自然・里山環境を活用した自然体験、田植えや稲刈りをはじめとした様々な農業体験による都市と農村間の交流及び世代間交流等を図り、地域活性化の促進と交流人口の増加を目指してまいります。

この施設の愛称を令和3年1月4日から2月1日にかけて募集したところ、県内外から321点もの応募がございました。そして、2月24日開催の河合谷宿泊体験交流施設整備委員会で、その応募作品を審査し、採用候補3点を選考したところでございます。

次に住吉公園内で整備を進める屋内温水プールにつきましては、令和2年度に施設を管理運営する指定管理予定候補者と施設の設計業者とで、様々な意見を取り入れながら、設計に反映させるべく、基本設計に引き続き、実施設計を進め、今月完了するところでございます。

令和3年度は、当初予算に加え、今3月会議で提案している令和2年度補正予算も令和3年度へ繰越することで、屋内温水プールの整備工事を一体的に行ってまいります。

町民の誰もが生涯スポーツと健康づくりに活用できる快適で身近な屋内温水プールの整備と併せ、住吉公園全体のリニューアルも進めてまいります。住吉公園が町民の皆様の、心豊かに元気で暮らしていくための交流の場となり、また健康づくりの拠点となりますことを願い、一刻も早い完成を目指し整備を進めてまいります。

なお、今回の整備に当たり、本年4月1日から令和6年3月末までの予定で、公園利用者の安全安心を図るため、住吉公園の使用を禁止させていただくこととしております。

地区運動会や祭り、各種スポーツ大会など、公園の使用が出来なくなり、地元住民や関係各位にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。次第でございます。

次に、定住人口・交流人口の増加を図り、町の活性化、発展のための中心的施策と捉えております I R いしかわ鉄道津幡駅東口の整備と新駅設置についてでございます。

急速な人口減少や少子高齢化の進展により、多くの自治体が消滅していくとの警鐘がある中、30年後、50年後、さらには100年後の津幡町のためには、大胆な取り組みも必要であると考えております。そしてその最も重要な取り組みの一つが、津幡駅東口の整備であり、新駅の設置であると考えております。

津幡駅東口の整備により、公共交通の充実を図るとともに、賑わいや交流に寄与する環境の整備、安全安心に暮らせる住環境の整備、さらには石川工業高等専門学校と連携した研究型企業の立地誘導を推進したいと考えております。

津幡町は、古くから加賀、能登、越中の分岐点に位置する交通の要衝であり、現在は、鉄道で I R いしかわ鉄道線や J R 七尾線、道路では国道 8 号、159 号が結節するなど、交通の利便性が非常に高い町であります。その津幡町の大きな強み、魅力を生かし、さらなる活用を図ることが町の発展の大きなカギとなると考えており、津幡駅周辺の整備と新駅の設置は、その中心となる取り組みでございます。

町としましても、事業化に向けた具体的な取組を進めていくため、昨年 4 月 1 日付で、都市建設課内に「駅整備推進室」を設置し、対応しているところでございます。

現在、津幡駅周辺整備に関する東西を結ぶ自由通路について、I R いしかわ鉄道株式会社と基本合意を交わすための調整を行っているところでございます。令和 3 年度におきましては、町道津幡駅前線整備事業として、津幡駅東口駅前広場整備の実施設計に向けた測量調査や地質調査を予定し、着実に前進させたいと考えているところでございます。

次に、大学誘致の進捗についてでございます。

本町南中条及び北中条地内に誘致した学校法人稲置学園が「金沢星稜大学スポーツキャンパス」を整備するにあたり、都市建設課内の「大学誘致推進室」において、用地確保、各種行政手続き等の支援、協力を行っているところでございます。

現在、学校法人稲置学園と地権者との間で、土地売買契約を締結し、農地転用及び開発行為許可が下りたところだと伺っており、今後、学校法人稲置学園において、整備区域内の用排水の切回し工事を行い、その後、基盤造成工事など順次、整備を進めていく予定であると聞いております。

また、本町でも金沢星稜大学スポーツキャンパス整備と並行して、津幡南中学校北側の町道南中条 12 号線において、通学路の安全確保を図るため、社会資本整備総合交付金・防災安全を活用して歩道の整備など道路改良を行う予定としております。令和 3 年度においては、用地測量、用地・建物補償を実施してまいります。

大学の拠点施設が整備されれば、若い世代を中心に、町の交流人口の増加や、地域経済の活性化に大きな効果が期待できるほか、官学連携を推進することで、町の施策に新しい広がりも見せることになるかと大いに期待をしているところでございます。

町民の豊かな暮らしのための施策につきましては、後ほど重点施策の主な取り組みの中で申し上げますが、令和3年度も子育て支援や教育環境の整備、地域活性化対策、各種福祉サービスといった暮らしに直接結びつく取り組みを、きめ細やかに、そして効果的に行ってまいります。

今後も、「第5次津幡町総合計画」に掲げた「住んでみたい ずっと住みたい ふるさとつばた」を、積極的に、そして丁寧、確実に、推進してまいりますので、議員各位の一層のご理解とお力添えをお願いする次第でございます。

それでは、令和3年度当初予算編成の概要についてご説明いたします。

令和3年度津幡町一般会計当初予算案は、140億1,500万円で、前年度当初予算と比べ9.9% 15億4,000万円の大幅な減額予算となっております。

はじめて150億円の大台を超え、過去最高額となった前年度当初予算と比べますと、新庁舎等整備事業や河合谷宿泊体験交流施設整備事業などの進捗により大幅な減額となりましたが、それでも本町では過去2番目の予算規模となります。

また、国の令和2年度第3次補正予算に係る事業として、橋梁長寿命化事業、屋内温水プールを含めた住吉公園整備事業、県営土地改良事業の追加事業費 合わせて約4億3,800万円と、下水道事業約4億7,900万円を、新年度当初予算の前倒し分として令和2年度補正予算に計上し、これらを合わせますと実質的な新年度予算の規模はさらに大きくなるものでございます。

特に、町民が長年待ち望んでいた屋内温水プールの建設を主とした住吉公園整備事業に、3月補正予算と新年度予算を合わせ10億3,001万円、さらに令和4年度までの債務負担行為の限度額として9億2,410万円、総額で19億5,411万円を計上することで、一刻も早い完成を目指すものでございます。

特別会計では、事業の民営化に伴うケーブルテレビ事業特別会計の廃止により、全6つとなる特別会計の総額で3.4% 約2億1,464万円の減となる61億1,950万3千円を計上、さらに、事業会計につきましては、病院、水道、下水道の3つの事業会計の合計で5.2% 3億1,650万円増となる63億9,104万9千円を計上しております。

会計ごとに、増額になるものと減額になるものがありますが、全10会計の単純合計で総額265億2,555万2千円となっております。

はじめに令和3年度一般会計当初予算の主な事業からご説明いたします。

まず、ハード事業となる普通建設事業では、土木費で屋内温水プールの建設を含む住吉公園整備事業に7億901万円を計上したほか、総務費で旧庁舎の解体と新庁舎外構工事に

係る新庁舎等整備事業に5億2,042万円、商工費で辺地対策事業による河合谷宿泊体験交流施設の附帯施設や備品購入費等に2,862万円を計上しております。さらに、道路メンテナンス事業による橋梁長寿命化補修事業で町道川尻2号線の新川(しんかわ)橋ほか2橋に9,453万円、社会資本整備総合交付金・防災安全による町道南中条12号線の通学路安全対策事業に5,001万円、地方創生道整備推進交付金による町道庄35号線道路改良事業に5,001万円のほか、津幡駅東口整備を具体化する事業として町道津幡駅前線道路改良事業に1,801万円、準用河川明神川他3河川の緊急浚渫推進事業に7,000万円を計上しています。その他、辺地対策事業による町道菩提寺1号線道路改良事業に5,000万円、消防費で能瀬及び南横根地内への耐震性防火水槽設置事業に2,425万円、農林水産業費で河北潟の国営造成施設応急対策事業負担金に3,883万円を計上するなど、緊急度の高い事業に予算を計上し、安全に安心して暮らせる環境づくりに配慮しております。

一方ソフト事業につきましては、衛生費で迅速な新型コロナウイルスのワクチン接種に対応するため、8,634万円計上するとともに、定期予防接種にロタウイルス感染症ワクチンを追加して、町民のより一層の安全安心な生活の確保に努めています。また、教育費で小学校の特別支援学級費として条南小学校に通級指導学級を新たに設置するほか、小学校のスクールサポートスタッフや中学校の部活動外部指導員を増員、さらに、民生費で放課後児童健全育成施設の安定的な運営のため、指導員のキャリアアップ処遇改善費用を加算し、子どもたちが安心できる教育環境を整えます。

また、新生児の聴覚スクリーニング検査費用への助成や、子ども家庭総合支援拠点の設置など、引き続き、元気で活気あふれるまちづくり、住んでよかったと実感できるまちづくりを目指していく所存でございます。

さらに、開催が1年間延期となった東京オリンピックの女子レスリング競技に出場する川井梨紗子・友香子姉妹の現地での応援やパブリックビューイング等の経費も総務費と教育費に計上しております。本町出身のお二人が、東京オリンピックという大舞台で活躍されることで、本町に元気と勇気をもたらしていただくことを切に願うものでございます。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を見込み、町税全体で平成28年度以来の30億円台となる、39億2,500万円を計上しています。

その主な内容は、個人町民税・現年分で5.4%減の17億6,897万円、法人町民税・現年分で37.0%減の1億3,579万円、固定資産税・現年分を5.4%減の15億6,761万円と、軽自動車税と町たばこ税以外で全て減収を見込み、本町の当初予算としては過去最高であった前年度の予算計上額に対し、6.4% 2億6,920万円の減額としております。

地方交付税は、地方財政計画で5.1%増となることを、当町の令和2年度の決算見込みと、交付税算入対象となる長期借入金償還額の減少など、特殊事情を勘案し、2.5% 8,000万円減の31億円計上したほか、地方消費税交付金を前年度同額の7億円計上しております。

町債は、各事業の事務費充当分を含め、新庁舎等建設事業に4億4,030万円、住吉公園整備事業に3億5,090万円、各種の道路橋梁整備事業に2億2,810万円、緊急浚渫推進事業に7,190万円、河合谷宿泊体験交流施設整備事業に1,510万円、防火水槽整備事業に2,410万円、河北潟の国営施設応急対策事業に3,490万円、県営土地改良事業に4,010万円を計上したほか、実質的な普通地方交付税である臨時財政対策債で6億5,000万円を計上するなど、総額で18億9,900万円としています。前年度と比べ38.4% 11億8,420万円の減となっていますが、住吉公園整備事業の本格着工や、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時財政対策債の大幅な増額により、当該年度の償還元金を上回る発行額となっています。しかしながら、平成15年度以降17年間、町債発行額を各年度償還元金以内とするシーリングを継続してきたことで、今後も実質公債費比率等の財政指標は早期健全化基準に達することがない見込みでございます。

特別会計につきましては、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計ともに給付の増が見込まれることから増額予算とする一方で、先程も申し上げた通り、事業を民営化したことによりケーブルテレビ事業特別会計への予算計上を取りやめました。そして被保険者の減少と新型コロナウイルスの影響による受診者の減に伴い給付の減が見込まれる国民健康保険特別会計や、前年度に上大田区簡易水道施設の量水器交換を行った簡易水道事業特別会計、前年度に福祉バス路線の一部見直しを行ったことによる運行委託料の減が見込まれるバス事業特別会計のほか、財産区管理委員会の開催回数の減による河合谷財産区特別会計でそれぞれ減額するなど、目的に準じた特別会計の事情を勘案し予算を計上しております。

事業会計につきましては、名称を公立河北中央病院に改めた病院事業会計では新たに泌尿器科を開設し、週1回診療を行う予定としております。さらに、超音波診断装置など医療機器購入費に3,000万円を計上して、医療設備の向上を図り、地域医療の充実と黒字化の継続に努めてまいります。

水道事業及び下水道事業では、石川中央都市圏の連携事業として、新たに給水装置工事及び排水設備工事業者の指定業務を共同化し、窓口を金沢市で一本化することとしております。

水道事業会計では老朽管更新事業費を中心に、また、下水道事業会計では、河北郡市の共同事業となる下水道汚泥処理施設建設事業や、浄化センターのポンプ棟及び、汚泥濃縮貯留槽の機械電気設備の更新などに予算を計上したほか、引き続き、新庁舎建設に係る負担金も計上するなど、各々の会計で計画的に事業を実施するための予算を計上しております。

一般会計、特別会計、事業会計それぞれの予算編成においては、国県からの補助・交付金など、極力有利な財源を選択するように努めており、併せて各種特定目的基金を有効活用することで対応しております。

さらに、特別会計への繰出金、事業会計への補助・負担金等に要する費用を含めた一般会計の財源不足については、財政調整基金の繰入で財源調整を図っております。

令和2年度末の財政調整基金残高については、約8億円程度を見込んでおりますが、令和

3年度当初予算案において、3億6,400万円の繰り入れを計上しております。財政調整基金の繰入は前年度と比べ1,300万円減額しており、今後の安定した財政運営のためにも、執行に際しては、更なる財源の創出や経費節減を図り、財政調整基金の繰入額削減に努めたいと思っております。

それでは、令和3年度重点施策・重点事業の主なものについて具体的に説明してまいります。

最初に一般会計の総務関係施策でございます。

令和3年夏、1年間延期となった東京2020オリンピックがいよいよ開催されます。レスリング競技には本町出身の川井梨紗子選手、友香子選手が出場いたします。町を挙げて両選手を応援したいとの思いから、応援団を編成し、試合会場で大きな声援を送りたいと考えております。また、ケーブルテレビでも両選手の応援番組を制作し放映してまいりたいと思っております。

両選手が、世界一のメダリストになって、津幡町に凱旋してくれることを願っているところです。

次に、1月4日に役場新庁舎での業務を開始した新庁舎等建設事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり、引き続き、令和3年9月末のすべての工事完成に向け、旧北側庁舎の解体と新庁舎の付帯工事、さらに駐車場の整備や水防倉庫の建替え工事など、外構工事を進めてまいります。

防災関連施策に関しましては、地すべりによる土砂災害警戒区域として、市谷地区ほか5地区を新たに指定したことから、土砂災害ハザードマップを更新し、地域の土砂災害に関するリスクと土砂災害時の避難に関する情報を住民に提供してまいりたいと考えております。

地域情報ネットワーク管理では、金沢ケーブルテレビが整備した高速光回線をもとに、新たに地理的に離れた複数の拠点間を結ぶ「広域イーサネット」を構築し、町有施設間の通信速度と安全性の向上を図ってまいります。また、電子申請システムを利用してワンストップ窓口を設置するなど、業務の効率化と町民サービスの向上を目指すものでございます。

定住促進では、若い世代の流出や少子高齢化の進展等による人口減少に歯止めをかけるため、令和3年度から結婚新生活支援事業の要件を緩和するとともに、各種奨励金の支給を行い、定住人口の増加と地域の活性化を図り、活力あるまちづくりを推進してまいりたいと思っております。

次に、町民生活関係施策でございます。

高齢者免許証自主返納推進事業では、運転免許自主返納者の移動における利便性を確保するため、令和3年度から自主返納者の配偶者や、そのご家族の方も利用できる町営バス無料お試し券を交付することにより、高齢者の運転免許の自主返納を促進し、高齢者が加害者となる悲惨な交通事故を抑制してまいりたいと考えております。

環境保全対策では、現在、約400基ある本町の井戸について、地盤沈下や地下水位の異



常な低下を防止するため、令和3年度に現状の実態を調査し、地下水の使用の合理化及び地下水の保全に努めたいと考えております。また、環境整備基金を活用して、地下水シミュレーションプログラムの更新も併せて行うものでございます。

次に、健康福祉関係施策でございます。

地域支え合い体制づくり事業では、災害時に避難支援が必要な高齢者、障害者等に対し、迅速かつ的確に避難支援を行うため、名簿の整備を行っております。令和3年度は、名簿の対象者の要件を一部、65歳以上から70歳以上へと変更し登録内容に避難場所などを追加します。そして、誰もが住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、避難支援体制を確立し、地域福祉の整備を図りたいと考えております。

家族介護支援事業では、令和3年度は、在宅で生活している認知症高齢者等の徘徊を防止し、家族等の負担を軽減するため、位置情報サービスを提供する見守りシステムを導入いたします。

放課後児童健全育成事業では、放課後児童クラブの安定的・継続的な運営及び、保育の質の向上と児童の安全・安心な居場所を確保するため、指導員のキャリアアップ処遇改善費用を加算し、職員の定着と次世代を担う児童の健全育成を図るものでございます。

子ども家庭総合支援拠点運営事業では、本年1月に設置した子ども家庭総合支援室で、町内のすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援等を行い、支援が必要な家庭の早期発見から虐待の未然防止、再発防止に至るまでの切れ目のない支援を実施してまいります。

母子保健事業では、令和3年度から新生児聴覚スクリーニング検査に係る費用の一部を助成し、新生児の聴覚障害の早期発見・早期治療につなげるとともに、保護者への経済的負担を軽減してまいります。

感染症緊急対策では、令和2年度の補正予算と合わせ、国が示す新型コロナウイルスワクチン接種の優先順位に基づき、対象者へ接種券を交付し、集団接種会場または指定医療機関で接種を行うものでございます。町民へのワクチン接種が円滑に行えるよう、引き続き、ワクチン接種推進チームを中心に、情報収集と綿密な連携、協力を図ってまいります。

次に、産業建設関係施策でございます。

道路・橋梁整備に係る施策につきましては、社会資本整備総合交付金や地方創生道整備推進交付金、辺地対策事業債などを最大限に活用しているところでございます。

通学路安全対策事業では、津幡町通学路交通安全プログラムにより実施した合同点検結果に基づき、町道南中条12号線の安全対策を行ってまいります。

辺地対象事業では、町道菩提寺1号線、町道竹橋俱利伽羅線、町道上大田1号線、町道鳥屋尾市谷線などの道路改良事業について整備を進め、交通の利便性、利用者の安全確保、生活水準の向上を図り、地域の活性化を目指してまいります。

公共施設等適正管理推進事業による町道整備事業では、町道太田舟橋線や町道清水26号線、町道庄35号線他5路線で舗装修繕を行うほか、地方創生道整備推進交付金で、引き続き、町道庄35号線及び新たに町道浅田3号線や町道津幡駅前線などの道路改良事業を着実に進めてまいります。

橋梁補修事業では、道路メンテナンス事業により、引き続き、町道種5号線（河原橋）、町道七野12号線（閑野橋）、町道川尻2号線（新川橋）の長寿命化を図るため、補修工事を行ってまいります。

緊急浚渫推進事業では、準用河川明神川ほか3河川の堆積土砂除去を行い、洪水の被害防止及び適切な維持管理に努めてまいります。

都市計画施策としましては、I R津幡駅周辺での賑わいの創出や公共交通の充実を図ることを目的に、I R津幡駅東口整備に向けた社会資本整備総合交付金事業の採択に必要な都市再生整備計画を作成してまいります。

そして屋内温水プールの整備につきましては、住吉公園整備事業として、令和2年度の国補正予算と併せ、本年度より本格的に屋内温水プールの整備及び既存の公園施設のリニューアルを行うこととしております。

次に、農林業振興施策でございます。

土地改良施設維持管理適正化事業では、下中、下藤又地区の農業用用水路の修繕を行ってまいります。

農村総合整備事業費（条件改善型）では、潟端第4地区におけるポンプの更新及び用水管の新設、興津地区におけるため池の整備を行ってまいります。

林道整備事業費（地方創生道整備推進交付金）では、林道高津線の法面の改良工事や、森林環境整備促進事業費として、森林環境譲与税を活用した森林整備や地元産木材を利用した井上小学校の玄関扉の改修などを行ってまいります。

次に、観光推進事業では、大河ドラマ誘致推進事業としまして、吉本連携事業短編映画を制作し、誘致の取り組みを広く紹介するとともに、さらなる機運の高揚を図ってまいりたいと考えております。

河合谷宿泊体験交流施設整備事業では、昨年からの施設の建設工事を進めているところですが、本年度は、施設周辺の整備や、夏頃のオープンに向け、農林業体験や管理運営に必要な備品などを購入してまいります。

次に、上下水道施策についてでございます。

水道事業では、津幡、庄ほか8地区で老朽管更新事業を、明神・井野河内地内で、引き続き下水道事業に伴う配水管布設替事業を実施してまいります。

下水道事業では、下水汚泥処理施設建設に伴う広域事務組合への負担金のほか、中橋、津幡地内ほかにおける管渠築造や舗装本復旧工事の拡張事業や、浄化センターのポンプ棟及び汚泥濃縮貯留槽の機械電気設備の更新工事やマンホールポンプ遠隔監視システムの更新工事、管渠耐震化工事などの改良事業を行うこととしております。

次に、消防関係施策についてでございます。

各種資格取得費では、大規模災害などに対応するため、石川中央都市圏の5つの消防本部による多機能な災害活動用ドローンの共同整備や運用に向けて、オペレーター3名の養成を行ってまいります。

防火水槽設置事業では、新たに南横根、能瀬地内に 40 t 級の耐震性防火水槽を設置し、消火活動体制の強化を図ってまいります。

消防庁舎改修事業では、消防庁舎、訓練塔の老朽化により、消防庁舎高圧受電設備と訓練塔の漏水及び支柱の改修を行ってまいります。

消防分団車庫改修事業では、笠谷と河合谷の分団車庫が、建築後 25 年経過し、老朽化が著しいため、外壁の補修を行ってまいります。

消防機器整備事業では、各地区自主防災クラブの小型動力ポンプ 22 台が、購入から 20 年以上が経過し老朽化しているため、緊急防災・減災事業債を活用し、5 ヶ年計画で更新を行うものでございます。

次に、教育関係施策についてでございます。

「科学のまち つばた」の推進では、「まちなか科学館」を文化会館内へ移設し、「こども科学館」としてリニューアルオープンすることから、そのオープニングイベントや「科学の祭典」10 周年記念イベントなどを開催し、子どもの科学に対する関心を深め、創造力豊かな子どもの育成を図ってまいります。

次に、学校教育推進関係施策についてでございます。

多子世帯学校給食費助成では、町立小中学校及び特別支援学校の小中学部に在籍する児童生徒の多子世帯の保護者に対し、学校給食に係る経費の一部を助成することにより、保護者の負担を軽減するとともに、少子化対策及び子育て支援を図ってまいります。

特別学級支援費では、令和 3 年 4 月 1 日から条南小学校内に通級指導教室を設置いたします。これは、通常の学級に在籍している軽度の障害のある児童生徒に対し、主として各教科等の指導は通常の学級で行いながら、これに加えて個々の障害や学習の状況に応じた特別な指導・支援を個別に行うことで、特別支援教育の充実を図るものでございます。

学校研究推進事業では、教職員の多忙化改善に向けた取組の一環として、学校における教員の負担軽減を図るため、児童の指導に直接的に関わらない作業等をサポートするスクールサポートスタッフを、令和 3 年度は全小学校に配置することとしております。また、学校生活指導員を津幡中学校に加え、津幡南中学校にも配置するものでございます。

放課後課外活動推進費では、中学校 2 校に部活動指導員を、これまで各校 1 名の配置に加え、各校 2 名ずつ配置し、中学校教員の多忙化の大きな要因となっている部活動の指導の充実と顧問の負担軽減を図るものでございます。

次に、生涯学習関連事業でございます。

生涯学習センター事業では、町の歴史や文化、地理など魅力がいっぱい詰まった「つばたカルタ」を制作し、子どもから大人まで楽しく津幡町を学んでいただき、生涯学習を通じて町民の交流を図りたいと考えております。なお、「つばたカルタ」は、町内の小学校や公民館などに配布し、令和 4 年度以降、「つばたカルタ大会」を実施したいと考えております。

スポーツ振興事業では、東京 2020 オリンピック聖火リレーやレスリング競技に出場する川井姉妹の試合のパブリック・ビューイングを行います。シグナスのホール等において、町民が心を一つに応援できる場を設け、試合会場に届くような、精いっぱいの声援を送りたい

と考えております。また、町を挙げて応援するため、「頑張れ 川井姉妹」の横断幕や、桃太郎旗、ポスターなどを町中(なか)の公共施設に掲示したいと考えており、その際は、町内商店等にもご協力をいただきたいと思いますと考えております。

また、11月には、箱根駅伝を上回る国内最多回数を数える第100回河北潟一周駅伝競走大会が開催され、記念イベントを予定しているところです。

次に、河北中央病院事業の施策でございます。

河北中央病院では、地域医療のさらなる充実を図るため、病院改革プランに基づき、これまで様々な取り組みを進めてまいりました。昨年は、新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言が発出されたため、4月から6月にかけて入院患者数、外来患者数、病床利用率などは、いずれも前年度に比べ大幅に減少いたしました。7月以降は、コロナの感染状況も落ち着き、患者数や病床使用率も着実に増加し、入院及び外来収益ともに令和元年度を上回る見込みとなっております。そのことから、本病院の役割は一層重要になってきております。今後も、地域に密着した医療を提供し、安心して暮らせるまちづくりに貢献できる拠点病院としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

令和3年度は、新たに一般X線撮影装置、超音波診断装置などの医療機器を購入するとともに、4月から新たに泌尿器科を開設し、週一回の診療を行う予定としており、医療体制の強化並びに利用者の利便性の向上と黒字化の継続に努めてまいります。

以上、令和3年度の重点施策について、概要をご説明いたしました。